



木津川市

令和6年度 施政方針

令和6年2月

木津川市長 谷口 雄一

1 はじめに

令和6年第1回木津川市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の市政運営における基本的な考え方をお示しし、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、去る1月1日に発生した石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の令和6年能登半島地震により、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

また、被災された地域の一刻も早い復旧、そして復興をお祈りいたします。

さて、私が市長に就任して、約10か月が経ち、まもなく一年を迎えようとしています。

これまで市民生活に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症については、昨年5月8日に感染症法上の取扱いが2類相当から5類に移行され、その後は社会経済活動が次第に正常化されてきました。本市においても、これまでコロナ禍のため中止されていた地域の行事や各種イベントが、コロナ禍前に戻りつつあり、徐々に活気が戻ってきたと感じています。

改めまして、新型コロナウイルス感染症対応では、市民の皆様をはじめ、昼夜を問わずご尽力いただきました医療従事者や福祉関係者の皆様、そして議員各位に心から感謝申し上げます。

一方で、物価高騰の状況は長引いており、市民の皆様の日常生活への影響が続いています。これまでも、農業経営のための省エネ設備等導入支援やキャッシュレス決済販売促進事業、学校給食費等における公費負担などを実施し、市民の皆様や事業者の皆様の支援を行ってきたところでありますが、引き続き、国や京都府からの支援もいただきながら、市民の皆様の負担軽減に取り組んでまいり所存です。

2 市政運営の基本的な考え方

次に、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、公平・公正な立場で、誠実な心の通ったクリーンな行動を政治信条とし、市政の運営方針の基本は、健全財政を堅持するとともに、あらゆる世代の皆様が本市に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと実感していただけるまちづくりを、皆様とともに目指していくことです。

従って施策の実施にあたっては、本市全体にとって、また将来の木津川市にとって、子どもや孫たちにとって、本当に良い施策なのかどうか、全ては、その基準において決断し取り組んでまいります。

その上で、本市が発展するためには、「子どもや若者が将来に向けて希望を持てるまちづくり」「すべての方が住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」という2つのビジョンの実現に向け、本格的に施策を推進していく必要があると考えています。

まず、「子どもや若者が将来に向けて希望を持てるまちづくり」については、妊娠期から切れ目のない支援はもちろんのこと、出生率の向上につなげるため、婚活支援から、出産、子育て、就業まで、さらには若者世代との交流を通して、本市に愛着を持っていただき、将来の木津川市の担い手となっていただく人材づくりを目指します。

去る2月4日にプレ若者会議を開催しました。午前の部では、高校生6名に、午後の部では、大学生・社会人5名にご参加いただきました。

参加された皆様からは、「将来に向けての経済的な不安が大きい」「若者が楽しめる場所が少ない」「自由に遊べる公園が欲しい」「バスの本数を増やしてほしい」など、多くのご意見をいただきました。

私は、必要な取組や対応が遅れてしまうこと、漏れてしまうことを避けなければならないと考えており、少しずつでも皆様の声の実現に向け、子どもや若者が

将来に向けて夢や希望の持てるまちづくりに邁進してまいります。

若い世代の皆様と交流し対話をすることで、本市に関心を持っていただくことは大変重要なことだと改めて感じたところであり、今後とも様々な機会を通じ、市との接点を築いていけるよう努めてまいります。

次に、「すべての方が住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」については、高齢者や様々な支援を必要とされる方々が、地域社会とつながり、孤立しない体制づくりを目指し、誰一人取り残さない「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。また、そのためにも、地域コミュニティの強化・支援をしっかりと行ってまいります。

その他にも、「共生社会の実現」「高齢者が生きがいを持ち活躍できる場の創出」「文化・スポーツ活動の推進」「健康づくりの推進」「安定した医療・介護制度の運営」を進めるとともに、新たに各種団体の皆様と懇談会を開催し、それぞれの課題を共有し、共に考えることで、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、まちづくりの基盤となる「円滑な地域交通の確保」「都市基盤の整備」に取り組むことで、総合計画でお示した、本市のまちの将来像である「子どもの笑顔が未来に続く幸せ実感都市木津川」を創ってまいります。

3 令和6年度 予算案

次に、令和6年度予算案について、ご説明申し上げます。

まず、今回の能登半島地震では、多くの木造住宅が倒壊し、多くの方が避難所生活を余儀なくされていることを踏まえ、本市の緊急対策として木造住宅の耐震診断の枠を増やすとともに、耐震改修助成について、京都府の制度拡充に併せ、市の助成についても25万円から最大50万円まで拡充することといたします。

さらには、避難所における衛生環境の向上のため、自走式トイレカーを1台

導入するほか、地域の防災力を高めるため、引き続き防災士の養成にも積極的に取り組みます。

今後とも、災害対応の取組は、市民を守る最優先事項として重点的に推進してまいります。

さて、令和6年度は、「第2次木津川市総合計画後期基本計画」のスタートに当たる年です。計画に掲げる7つの基本方針に基づく施策を強力に推進するとともに、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」によるデジタル技術の活用など、新しい技術や時代の流れを力に、本市を次のステージへと引き上げる重要な年度と位置付けて予算を編成しました。

改めて、優先度・緊急度・費用対効果といった観点から施策や事業の選択と集中を行い、最少の経費で最大の効果を上げることを方針とし、今後の人口減少時代の到来を見据えた上で、自治体のパラダイムシフトにつながる戦略的な改革を着実に進めてまいります。

令和6年度一般会計の予算規模は、330億3,100万円で、前年度予算と比較して13億800万円、4.1%の増となり、過去最大であった令和4年度に次いで2番目に大きくなっています。

現状においても、基金繰入によらなければ予算を編成できない厳しい財政運営にあることを踏まえ、引き続き、財源確保と効果的かつ効率的な予算執行に努めることに加え、「第4次木津川市行財政改革大綱」に基づき、計画的に改革を推進することで、将来にわたり持続可能な形で最適化された市民サービスを提供してまいります。

なお、企業会計を含めた特別会計の予算総額は、215億2,887万7,000円で、前年度予算と比較して2.9%の増となっており、一般会計、特別会計を合わせた令和6年度予算総額は、545億5,987万7,000円で、前年度と比較して3.6%の増となっております。

4 令和6年度 主要施策

次に、令和6年度に取り組む主要施策につきまして、第2次木津川市総合計画後期基本計画の7つの基本方針ごとにご説明申し上げます。

一つ目は、「ともに『学び』『喜び』『成長し』未来を生きるこどもを育むまちづくり」です。

誰もが安心してこどもを生み育てられるよう、地域の力を結集して子育て支援を進めるとともに、次代を担うこどもたちが個性や能力を伸ばしながら、たくましく生きることができる教育・保育環境を整備し、未来を生きるこどもを育むまちづくりを進めてまいります。

そのための施策として、4月から公立保育所2園を幼保連携型認定こども園に移行し、多様化する教育・保育ニーズに対応していくとともに、保育の利用量と受け入れ体制を注視し、保育士の確保など、待機児童ゼロの継続に取り組みます。

また、保育業務のICT化を進め、保護者の利便性向上や保育士業務の負担軽減を図り、こどもと向き合う時間をより豊かにすることで、魅力ある保育環境づくりを進めます。

次に、こどもの遊び場については、遊具を活用した「遊び」を通して、こどもたちの健やかな成長と、こどもや保護者などの交流を育む場の創出に取り組みます。

こどもに関する相談窓口については、健康相談から、幼稚園、保育所の相談まで、こどものあらゆる相談窓口として、4月から「こども家庭センター」を設置します。

学校教育の環境の充実については、夏場の猛暑における熱中症対策や良好な学校環境づくりとして、また、災害発生時に避難所となる全中学校体育館に空調を整備します。令和6年度は実施設計を行い、令和7年度の完成を目指します。併せて、小中学校体育館照明LED化につきましても令和7年度完成に向け、

設計業務に着手します。

学力の向上については、ICT教育を充実させながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、確かな学力を育むため、テレビ型電子黒板を追加導入するほか、クラウド型授業支援アプリの「ロイノート・スクール」を本格導入し、こどもたちが自ら考え表現する「協働的な学び」を実現します。

さらに、中学校では「eライブラリアドバンス」を導入し、学習進度に応じた学習支援に取り組むとともに、端末の持ち帰りによる家庭学習に活用することで、生徒にとっての「個別最適な学び」を実現し、家庭環境に左右されることなく学力を向上させ、希望進路の実現につなげます。

また、家庭との連携を密にし、児童生徒の発達に応じた家庭での学習習慣の定着を目指します。

学校給食費については、物価高騰下においても、こどもたちの健やかな成長を守るため、食材高騰分の公費負担を継続し、学校給食に係る保護者負担を増やすことなく、給食の質と量を維持しながら安心安全でおいしい学校給食を提供します。

また、保育所等の副食費についても、公立・私立を問わず、食材高騰分の支援を継続してまいります。

二つ目は、『誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり』です。

誰もが住み慣れた地域で生涯元気で、そして自分らしく生き生きと暮らせるよう、こどもから高齢者までの健康づくりに取り組むとともに、必要な時に医療や福祉サービスが受けられ、地域社会の中で知識や能力を存分に発揮できる体制づくりを進めます。

そのための新規施策として、がん治療に伴う脱毛等の外見変化に起因する苦痛を軽減するため、医療用ウィッグ等の購入費用を助成する「アピアランスケア支援事業」を創設します。

次に、障がい児やその保護者への支援体制を強化するため、4月に「児童発達支援センター」を開設し、新たに相談支援業務や保育所等訪問支援事業を実施します。

また、妊娠期からの切れ目のない支援として、出産後から就学期までの健康診査の実施体制を整備することを目的に、1か月児への健康診査受診助成制度を新たに創設し、健診費用を助成します。

さらに、障がい者福祉タクシー等利用券交付事業には、2千円分をガソリン購入併用利用券として使用できるよう制度を改善いたします。

市役所窓口での各種相談においては、外国人や聴覚障がいのある方のために、窓口字幕表示システムを導入し、利用しやすい窓口サービスを提供します。

国民健康保険については、被用者保険の適用拡大などに伴い被保険者数が減少する中、一人当たりの保険給付費が増加するなど、厳しい財政状況にありますが、財政調整基金を活用することで、保険税率を据え置きました。

また、後期高齢者医療についても、保険給付費が増加傾向にありますが、今後も国民健康保険、後期高齢者医療の医療費の適正化、人生100年時代を見据えた予防・健康づくり事業の更なる推進などを図り、関係機関とも連携しながら、安定的で持続可能な運営に努めてまいります。

介護保険についても、高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しており、保険給付費も増加傾向にありますが、介護給付費準備基金を活用することにより、計画期間である今後3年間、介護保険料基準額を据え置くことといたします。

高齢者が健康に暮らすため、自立した生活の支援と重度化防止を推進し、介護が必要な状態となっても安心して暮らし続けられるよう、できる限り被保険者の負担を軽減し、持続可能な制度の維持に努めます。

福祉医療における対象者の拡充については、京都府とも連携し、新たに精神障害者(児)を対象とした福祉医療費の助成に取り組みます。

ひとり暮らしの老人・高齢者世帯への支援については、木津川市社会福祉協議会と連携したイベントを行い、外出機会の創出や交流を深める事業を推進し、地域でのひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の孤立を防ぎます。

また、市民主体のボランティア活動の推進や課題解決に向けた取組を行う地域支え合い会議と協働しながら、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築してまいります。

さらには、シルバー人材センターの運営を支援することにより、健康で働く意欲のある高齢者が豊かな経験を活かし、働くことを通じ、生きがいや社会参加ができるような環境づくりを進めます。

重層的支援体制の強化については、4月から「福祉総合相談室」を設置し、ひきこもりなど複雑化・複合化する生活課題を抱える家族や生きづらさを感じている方々などが、自立した生活を営むことができるよう、既存の相談支援を活用しながら、庁内関係部署や関係機関との連携による相談体制を強化し、地域コミュニティの活用や健康面からのアプローチなどにより、地域共生社会の実現に向けた体制の構築に取り組みます。

生涯学習における環境整備として、昨年度から取り組んでいる中央図書館の長寿命化工事改修事業を引き続き進めるとともに、中央交流会館改修事業、加茂文化センター、山城総合文化センター、当尾の郷会館及び市民スポーツセンターの改修を行ってまいります。

三つ目は、『一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり』です。

性別や国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあいながら、誰もが「ひとりの人間として大切にされている」ことを実感でき、健やかに暮らせる環境づくりを進め、市民と行政が連携・協働し、市民一人ひとりが個性や能力を活かし、主体的に地域で力を発揮できるまちづくりを進めます。

そのためには、一人ひとりの尊厳を守り、人権が尊重されなければなりません。

人権啓発の推進については、山城地域の市町村、民間団体、企業が広域的に連携し、人権についての理解を深める啓発事業や就職促進事業など、人権尊重理念の普及とさまざまな人権問題の解決を図るための取組を進めてまいります。

また、令和7年度の「第2次木津川市男女共同参画後期計画」の策定に向けて、市民・事業者に対してアンケートを実施します。

さらに、性的指向や性自認に関わらず、すべての人が自分を大切にし、自分らしく生きることができる社会を実現するため、互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し合う「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入します。

老朽化した木津人権センターと木津児童館については、両施設を一体化し複合施設として整備することとし、令和6年度は木津人権センターの解体を行い、令和7年度の新築を目指します。

市民参画については、様々な機会を通じて市民の皆様との対話、交流を進めます。特に、先ほど申しました若者会議をはじめ、若い世代が木津川市に愛着を持っていただき、木津川市への定着、ふるさと木津川市への想いの醸成を図る取組を進めます。

地域コミュニティ活動の活性化については、引き続き、地域長との連携を図るとともに、地域活動支援交付金や集会所整備の補助金拡充などにより、地域活動を支援します。

四つ目は、『人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり』です。

関西文化学術研究都市の先進的な科学技術と新産業の創出、また産業がまちづくりと連携・融合することで新たな価値の創造を目指すとともに、豊かな自然や長年培われてきた歴史文化など豊富な地域資源を大切に守り育てることにより、本市の魅力を高め、活力とにぎわいを生み出し、未来を拓くまちづくりを進めます。

特に、学研都市と連携した取組として、令和7年度に開催する大阪・関西万博との連携事業である「けいはんな万博」において、「大阪・関西万博きょうとアクションプラン」に木津川アートを提案し、万博会場でけいはんな万博のPRを行うことで誘客を推進してまいります。その中で、木津川アートの新たなステージとしている「アート×企業」により学研都市としての本市の魅力を市内外に発信してまいります。

市内農業施策については、農産物のブランド化、他産業との連携強化、ほ場整備などの基盤整備を推進し、農業の魅力や生産性を高める取組を実施します。

また、市外への販路拡大、市内農産物の認知向上、地産地消を推進しながら多様な担い手の確保・育成を図り、持続可能な農業と効率的な農業経営の実現を目指します。

市内商工業については、持続的な経済成長を実現することを目的に、産業競争力や生産現場の強化に努めます。

また、市内に立地した企業への支援として、事業場設置助成金、雇用創出助成金及び操業支援助成金を交付し、市民の就業支援や、企業との連携を強化します。

市内観光では、お茶の京都DMOとの連携を強化し、引き続き、古寺巡礼バスをはじめとした広域的な地域間連携によるプロモーションや観光ツアーの造成を目指した取組を進めます。

特別史跡昇格を目指す史跡恭仁宮跡については、適切な保存と活用のため、史跡指定地の公有化を進めるとともに、京都府との協働により活用整備構想の検討と保存活用計画の策定を進めます。

また、国・府指定登録文化財はもとより、未指定文化財についても、国・京都府と連携し、修理費や維持管理費を助成するなど、文化財保護に取り組めます。

五つ目は、『災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり』です。

市民の生命や財産を守り、誰もが災害発生時に迅速かつ的確に行動できるよう、情報提供に努めるとともに、災害に強い都市基盤の整備や危機管理体制の強化を図り、地域の防災・防犯体制を充実することで、犯罪のない、安心で安全に暮らせるまちづくりを進めます。

そのための取組として、先ほど申し上げた能登半島地震を受けての緊急対策に加え、昨年初めて実施した中学生を対象としたジュニア防災リーダーを育成してまいります。

また、自らの命は自ら守るために、「いつ・どのように行動し、どのような備えが必要なのか」の参考となる「木津川市総合防災マップ」を更新し、概要版となる地域別のハザードマップの全戸配布を実施し、市民の皆様の防災意識の醸成を図るとともに、併せて英語とベトナム語の外国語版も発行します。

小川内水対策については、排水能力の強化に向けた新たな排水ポンプ場の整備を進めており、京都府による吸水槽の設置工事が完了し、現在吸水槽への

排水ポンプの据付工事に着工しています。

また、木津川堤外地では国による放流路の整備工事が進められており、9月の排水ポンプ稼働に向け事業進捗を図ります。

交通事故、犯罪の防止対策については、防犯カメラを増設するなど防犯体制を強化するとともに、市民、本市、京都府、警察などの関係機関が連携し、情報共有するほか、交通事故防止のため、交通安全施設の整備等を進めてまいります。

六つ目は、『快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり』です。

交通の利便性や関西文化学術研究都市の強みと魅力を活かした都市的な便利さ、身近な自然を併せ持つ持続可能な都市環境を整備し、快適で住みよい生活環境を形成するとともに、すべての市民が環境にやさしい取組を進め、豊かな自然環境を守りながら魅力あるまちづくりを進めます。

まず、国道24号城陽井手木津川バイパスは、「住民の命を守る防災道路」として、また、国道24号の重要な代替ルートであると同時に、バイパス沿線の新たなまちづくりの根幹となることから、都市基盤整備の最重点事業として、引き続き早期完成を目指して、国・京都府に対し、強く要望してまいります。

また、木津川台駅前線整備については、令和5年度には橋脚4基の設置が完了しました。令和6年度からは、JR西日本に、JR片町線を横断する橋桁の設置工事を委託し、早期供用に向け事業を進めてまいります。

上下水道事業については、市民生活や経済活動に欠かせないライフラインであり、安全・安心な水を安定供給し、生活環境や公共水域を保全し続ける責務があります。引き続き、老朽化する施設の更新を進めるとともに、水需要の減少で厳しい経営状況を見直し、将来にわたる健全な事業経営の継続に向け、令和6年度では

新水道ビジョン及び下水道経営戦略の改訂や料金等審議会での審議など上下水道事業の適正化に取り組みます。

次に、地域課題解決に向けた取組として、過疎地域に指定された加茂地域に「地域おこし協力隊」2名を募集するほか、加茂地域を大学生のフィールド活動の場として、現状の課題把握・解決に向けた検討や取組を進めます。

地球温暖化対策の取組については、脱炭素社会に向けた取組を推進するため、去る2月1日に表明した「デコ活宣言」に基づき、新たに私を本部長とする地球温暖化対策推進本部を立ち上げます。

また、市役所庁舎窓ガラスへの遮熱フィルム設置、電気自動車の購入、教育施設の更なるLED化など、本市が率先して、これまで以上の施設・設備の省エネ化を進めるとともに、市民の皆様と取り組む施策として、循環型社会推進基金を活用した、雑がみ保管袋を新たに全戸配布するほか、ごみ分別アプリLINE連携の導入など、本市全体で可燃ごみの一層の減量化と再資源化を推進し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

動物愛護と適正な管理を行うため、新規施策として、市内で捕獲した野良猫について、獣医師による不妊・去勢手術を受けさせた市民に対して、手術費用の一部を助成する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金を3年間の時限で創設します。

七つ目は、『効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり』です。

多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な都市経営を目指すため、引き続き、限られた経営資源の効果的配分による行政運営の効率化や財政の健全化を視点を置いたまちづくりを進めます。

そのための取組として、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」の基本目標である「誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤」を整備し、まずは市民サービスの向上として、令和3年度に導入した「書かない窓口」の庁内での横展開を行い、様々な申請、届出手続において、来庁された方の書く手間を省き、市役所窓口の待ち時間を短縮するとともに、「行かない窓口」を実現するため一部の証明書の発行申請において、LINEを活用した行政手続のオンライン化を進めます。

財源確保の点では、持続可能な財政基盤の確保を目的として、ふるさと納税について、返礼品の内容や品質の向上、寄附の使い道の明確化、寄附者の利便性の向上を進めることにより、寄附による税収減と増収の均衡を目指すとともに、企業版ふるさと納税の啓発に取り組み、財源の確保に努めてまいります。

5 むすびに

国内では、災害の激甚化・頻発化や物価高騰などに直面し、それらに対する行政ニーズは多様化・複雑化しており、様々な行政課題へ迅速かつ着実に対応していかねばなりません。

そのため、このたび、本議会に提案させていただいております令和6年度からを計画期間とする「第2次木津川市総合計画後期基本計画」でお示しさせていただいた取組を推進するとともに、人口減少を見据えた各施策に責任を持って取り組む必要があります。

4月より新たな組織体制の下、職員と一丸となって、直面する課題に対応し、本市の持つ魅力ある地域資源を活用しながら、まちづくりのビジョンや基本方針の達成に向けて、全力で市政を運営してまいります。

木津川市制発足後16年間をファーストステージとすると、まさにセカンドステージのスタートとなります。コロナ禍を経て、生活様式の変化と社会の変容をチャンスと捉え、

木津川市の確かな未来に向けて果敢にチャレンジしてまいります。

議員の皆様や、市民の皆様のなご一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。